

## ダイハツ千葉販売株式会社 行動計画（次世代法）

社員が仕事と子育てを両立させることができるように働きやすい職場環境を整えることによって、社員ひとりひとりが持つ能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 男性労働者の育児休業の100%取得をはかる

<対策の実施時期> 令和7年4月1日から実施

<対策内容> 担当者(管理本部)から、休業中の待遇・復職後の労働条件について毎月の方針会議、自社電子掲示板にて全スタッフへ周知する。

目標2 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間の合計数を20時間未満とする

<対策の実施時期> 令和7年4月1日から実施

<対策内容> 業務の平準化をはかり、全部署でノー残業デー実施率を高めるよう、管理本部より毎月の方針会議で発信し、周知徹底をはかる。

目標3 若年者に対する職業体験会の提供を通し、10名雇い入れをする

<対策の実施時期> 令和7年4月1日から実施

<対策> 総務・人財開発G採用担当よりインターンシップを開催し、仕事内容を理解し興味を持ってもらい、雇用数の増加に結び付ける。